

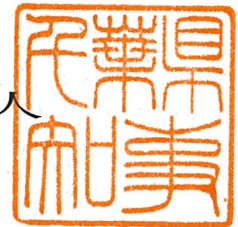
様式第3－2号

令和7年7月11日

公 示

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第18条第1項の規定により、別紙のとおり地域登録検査機関の登録の更新を行ったので、同条第3項において準用する同法第17条第6項の規定により公示する。

千葉県知事 熊谷 俊人



登録番号	123	登録年月日	令和2年7月13日				
登録検査機関の名称	株式会社 T・K商事						
代表者氏名	代表取締役 河内 俊明						
主たる事務所の所在地	千葉県東金市北幸谷865番地8						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米						
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
千葉県	河内 俊明	もみ(飼料用もみ)、玄米(飼料用玄米)	K122020013				
備 考	登録更新						

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載